

田原本町議会会議録目次

○10月4日

開会（午前10時00分）	3
町長招集挨拶	3
仮議席の指定	4
選 第1号 議長選挙について	4
議席の指定	7
会期の決定（10月4日の1日）	7
会議録署名議員の選出（阪東吉三郎・森井基容・安田喜代一君）	8
選 第2号 副議長選挙について	8
選 第3号 議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員選任について	9
議長の常任委員会の委員辞任について	11
同 第2号 監査委員選任につき議会の同意を求めることについて（同意）	12
選 第4号 山辺広域行政事務組合議会議員選挙について	13
選 第5号 やまと広域環境衛生事務組合議会議員選挙について	14
選 第6号 特別委員会の設置及び委員選任について	15
発議第7号 農業委員会の委員推薦について（原案可決）	17
町長閉会挨拶	18
閉会（午前11時02分）	19

平成25年 第2回 臨時会

田原本町議会会議録

平成25年10月4日

午前10時00分 開会

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番 阪東吉三郎君	2番 森井基容君
3番 安田喜代一君	4番 森良子君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 植田知孝君 議事係長 中辻勇君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 石本孝男君
総務部長 松田明君	総務部参事 持田尚顕君
秘書広報課長 岡本達史君	教育長 片倉照彦君

平成25年田原本町議会第2回臨時会議事日程

10月4日（金曜日）

- 開 会（午前10時）
 - 町長招集挨拶
 - 仮議席の指定
 - 選 第1号 議長選挙について
-

10月4日（金曜日）

- 議席の指定
 - 会期の決定
 - 会議録署名議員の選出
 - 選 第2号 副議長選挙について
 - 選 第3号 議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員選任について
 - 同 第2号 監査委員選任につき議会の同意を求めることについて
 - ・提案理由の説明
 - ・採決
 - 選 第4号 山辺広域行政事務組合議会議員選挙について
 - 選 第5号 やまと広域環境衛生事務組合議会議員選挙について
 - 選 第6号 特別委員会の設置及び委員選任について
 - 議長閉会挨拶
 - 町長閉会挨拶
 - 閉 会
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程

- 議長の常任委員会の委員辞任について
 - 発議第7号 農業委員会の委員推薦について
-

午前10時00分 開会

○議会事務局長（植田知孝君） 皆さん、おはようございます。事務局長の植田でございます。

本臨時会は一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うということになっております。したがって、年長の吉川議員をご紹介申し上げます。吉川議員、臨時議長席にお願いいたします。

（吉川議員 臨時議長席につく）

○臨時議長（吉川博一君） ただいま紹介されました吉川でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

これより平成25年田原本町議会第2回臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。

町長招集挨拶

○臨時議長（吉川博一君） 町長より臨時会招集についてのあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、平成25年田原本町議会第2回臨時会の開会に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まず初めに、去る9月8日執行の田原本町議会議員選挙におきまして、町民の大きな期待と信頼を担われ、無投票であったにしても町民の皆様の信任を得られ、めでたくご当選されました議員各位に対しまして、衷心よりお喜びを申し上げます。おめでとうございます。

さて、先の参議院議員選挙では、ねじれ国会が解消され、また、2020年東京オリンピック開催が決定しました。アベノミクスによる今後の経済情勢に注目が集まる中、本町といたしましても国の動向に注意を払いながら、引き続き少子高齢化

社会への対応、教育の充実や、都市基盤の推進、住民の安心・安全な暮らしの確保、健康づくりと福祉の充実など、田原本町第3次総合計画の目標の実現に向けて取り組んでまいりたい所存でございます。

議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが開会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

仮議席の指定

○臨時議長（吉川博一君） 仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席のとおりといたします。

日程に入ります。

選第1号 議長選挙について

○臨時議長（吉川博一君） 選第1号、議長選挙についてを議題といたします。

事務局長より議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（植田知孝君） それでは朗読いたします。

選 第1号

議長選挙について

本町議会議長を選挙する。

平成25年10月4日

田原本町議会

以上でございます。

○臨時議長（吉川博一君） お諮りいたします。議長選挙の方法については、投票により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（吉川博一君） ご異議なしと認めます。よって、投票を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（吉川博一君） ただいまの出席議員数は14名です。直ちに投票用紙を

配付させます。

(投票用紙配付)

○臨時議長（吉川博一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○臨時議長（吉川博一君） 配付漏れなしと認めます。

それでは投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○臨時議長（吉川博一君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。

それでは点呼を命じます。

○議会事務局長（植田知孝君） 投票に先立ちまして事務局から投票の順序等について申し上げます。

投票用紙の記載につきましては、あちらに記載所を設置いたしておりますので、私のほうから氏名を呼ばせていただきます。そして順次記載所のほうへ出ていただきまして、投票用紙に記載の上、壇上の投票箱に投票していただき、自席にお戻りいただきたいと思えます。

以上の順序ですので、よろしくご協力お願いいたします。

それでは氏名を呼ばせていただきます。（「事務局長、ここへ書くんでしょう」と呼ぶ者あり）

枠内をお願いいたします。（「これが外で、こっち。ここやね」と呼ぶ者あり）

はい。枠内をお願いいたします。（「こっちにも枠があるのでね。これは両方ありますよね。この大きい、大枠ですよ。裏といっても、これを開かないといけませんものね」と呼ぶ者あり）

大枠ではございません。裏の記載用の枠をお願いいたします。（「みんな初めてだから、わからないんです」と呼ぶ者あり）

それでは点呼させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(点呼・投票)

○臨時議長（吉川博一君） 投票漏れはありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（吉川博一君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

引き続き開票を行います。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に松本宗弘議員、小走議員、松本美也子議員の3名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（吉川博一君） ご異議なしと認めます。よって、立会人に松本宗弘議員、小走議員、松本美也子議員の3名を指名いたします。

立ち会いをお願いいたします。

（立会人 所定の場所につく）

○臨時議長（吉川博一君） それでは開票いたします。

（開 票）

○臨時議長（吉川博一君） それでは投票の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、白票0票、無効投票0票です。

有効投票中、植田議員、5票、辻議員、7票、吉田議員、2票です。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票であります。よって、辻議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（吉川博一君） ただいま議長に当選されました辻議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の旨を告知いたします。

辻議員より議長当選の承諾並びに就任のあいさつを受けることにいたします。

（辻 一夫議員 登壇）

○新議長（辻 一夫君） ただいま皆様方のご支援により、田原本町議会議長選挙に当選をさせていただきました。まことに身に余る光栄と存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じるところでございます。この上はさらに精進努力をし、

町民のよりよい生活の実現に向け、議会の円滑な運営とさらなる活性化のため、全力を傾注してまいり所存でございます。

どうか今後とも議員の皆様並びに町長始め理事者の皆様方におかれましては、ぜひとも温かいご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして就任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（吉川博一君） それでは新議長、議長席におつき願います。

ご協力ありがとうございました。

（新議長 議長席につく）

○議長（辻 一夫君） それでは議長席につかせていただきます。今後の議事進行については、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、ただいまより議事に入ります。

議 席 の 指 定

○議長（辻 一夫君） 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

それでは議員諸氏の氏名と議席の番号を事務局長より朗読させます。

○議会事務局長（植田知孝君） それでは議席順に議席番号、氏名を朗読させていただきます。

1番、阪東吉三郎議員、2番、森井基容議員、3番、安田喜代一議員、4番、森良子議員、5番、古立憲昭議員、6番、西川六男議員、7番、竹邑利文議員、8番、辻 一夫君議員、9番、吉田容工議員、10番、植田昌孝議員、11番、松本美也子議員、12番、小走善秀議員、13番、吉川博一議員、14番、松本宗弘議員。
以上でございます。

○議長（辻 一夫君） それでは、そのようをお願い申し上げます。

会 期 の 決 定

○議長（辻 一夫君） 続きまして、会期の件についてお諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

会議録署名議員の選出

○議長(辻 一夫君) お諮りいたします。会議録署名議員の選出については、会議規則第126条の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。

1番、阪東議員、2番、森井議員、3番、安田議員、以上3名の方をお願いいたします。

選第2号 副議長選挙について

○議長(辻 一夫君) 続きまして、選第2号、副議長選挙についてを議題といたします。

事務局長より議案の朗読をさせます。

○議会事務局長(植田知孝君) それでは朗読いたします。

選 第2号

副議長選挙について

本町議会副議長を選挙する。

平成25年10月4日

田 原 本 町 議 会

以上でございます。

○議長(辻 一夫君) お諮りいたします。副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長より指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ご異議なしと認めます。よって、議長より指名をいたします。

竹邑利文議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました竹邑利文議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ご異議なしと認めます。よって、竹邑利文議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました竹邑議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の旨を告知いたします。

竹邑議員より副議長当選の承諾並びに就任のあいさつを受けることにいたします。竹邑議員。

(7番 竹邑利文君 登壇)

○7番(竹邑利文君) ただいま議長からの指名推選によりまして、田原本町議会副議長選挙に当選させていただきましたことに、まずもって心から御礼申し上げます。この上は議会運営を円滑・効率的に行えるよう皆様方のお力添えを賜りながら、誠心誠意、辻議長を補佐申し上げる所存でございます。

どうか議員の皆様並びに町長始め理事者におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単ですが就任のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

選第3号 議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員選任について

○議長(辻 一夫君) 続きまして、選第3号、議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員選任についてを議題といたします。

事務局長より議案の朗読をさせます。

○議会事務局長(植田知孝君) それでは朗読いたします。

選 第3号

議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員選任について
本町議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員を選任する。

平成25年10月4日

田 原 本 町 議 会

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員は議長より指名することにいたします。

指名については事務局長をもって発表させます。

○議会事務局長（植田知孝君） それでは発表いたします。順不同、敬称は省略させていただきます。

総務文教常任委員会委員、吉川博一、小走善秀、植田昌孝、吉田容工、辻 一夫、西川六男、古立憲昭、以上7名であります。

次に、厚生建設常任委員会委員、松本宗弘、松本美也子、竹邑利文、森 良子、安田喜代一、森井基容、阪東吉三郎、以上7名であります。

次に、議会運営委員会委員、松本宗弘、松本美也子、植田昌孝、竹邑利文、森 良子、安田喜代一、以上6名であります。

○議長（辻 一夫君） ただいま発表させましたとおり選任をいたしましたので、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

（議長退席 副議長議長席につく）

午前10時28分 休憩

午前10時29分 再開

○副議長（竹邑利文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま辻議長から議会の公平な運営に当たるために総務文教常任委員会の委員の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長の常任委員会の委員辞任についてを日程に追加し議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(竹邑利文君) ご異議なしと認めます。よって、議長の常任委員会の委員辞任についてを日程に追加し議題といたします。

議長の常任委員会の委員辞任について

○副議長(竹邑利文君) お諮りいたします。辞任願の朗読を省略し、議長、辻議員の総務文教常任委員会の委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(竹邑利文君) ご異議なしと認めます。よって、辻議員の総務文教常任委員会の委員の辞任を許可することに決定いたしました。

それでは各委員会の正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

(議長 副議長と交代)

午前10時30分 休憩

午前10時38分 再開

○議長(辻 一夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各委員会の正副委員長の互選をいただきました結果を事務局長をもって発表させます。

○議会事務局長(植田知孝君) それでは発表いたします。

総務文教常任委員会、委員長、植田昌孝委員、副委員長、西川六男委員。

次に、厚生建設常任委員会、委員長、松本美也子委員、副委員長、安田喜代一委員。

次に、議会運営委員会、委員長、松本美也子委員、副委員長、森 良子委員。

以上でございます。

○議長(辻 一夫君) 以上決定いたしましたので、よろしくお願いたします。

議案配付のため暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（辻 一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

同第2号 監査委員選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（辻 一夫君） 同第2号、監査委員選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（植田知孝君） それでは朗読いたします。

同 第2号

監査委員選任につき議会の同意を求めることについて

次の者を本町監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成25年10月4日提出

田原本町長 寺 田 典 弘

住 所 田原本町408番地の5

氏 名 よし かわ ひろ かず
吉 川 博 一

生年月日 昭和15年7月24日

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 地方自治法第117条の規定により、13番、吉川議員の退席を求めます。

（13番 吉川博一君 退席）

○議長（辻 一夫君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のご指名によりまして、ただいま上程されました同第2号、監査委員選任につき議会の同意を求めることにつきましてご説明を申し上げます。

本案は、議会選出の監査委員の任期満了に伴いますもので、田原本町408番地の5、吉川博一氏、昭和15年7月24日生まれを選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 同第2号、監査委員選任につき議会の同意を求めることについては、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、同第2号、監査委員選任につき議会の同意を求めることについては、吉川議員に同意することに決しました。議員の入室をお願い申し上げます。

（13番 吉川博一君 着席）

選第4号 山辺広域行政事務組合議会議員選挙について

○議長（辻 一夫君） 続きまして、選第4号、山辺広域行政事務組合議会議員選挙についてを議題といたします。

事務局長より議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（植田知孝君） それでは朗読いたします。

選 第4号

山辺広域行政事務組合議会議員選挙について

山辺広域行政事務組合議会議員を選挙する。

平成25年10月4日

田 原 本 町 議 会

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選

で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ご異議なしと認めます。よって、議長より指名をいたします。

山辺広域行政事務組合議会議員の指名については、事務局長より発表させます。

○議会事務局長(植田知孝君) 発表いたします。敬称は省略させていただきます。

山辺広域行政事務組合議会議員、辻 一夫、竹邑利文、松本宗弘、森井基容、以上4名でございます。

○議長(辻 一夫君) お諮りいたします。ただいま発表させましたとおり、山辺広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、山辺広域行政事務組合議会議員に諸氏が当選されました。

ただいま当選されました諸氏が自席におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の旨を告知いたします。

選第5号 やまと広域環境衛生事務組合議会議員選挙について

○議長(辻 一夫君) 続きまして、選第5号、やまと広域環境衛生事務組合議会議員選挙についてを議題といたします。

事務局長より議案の朗読をさせます。

○議会事務局長(植田知孝君) それでは朗読いたします。

選 第5号

やまと広域環境衛生事務組合議会議員選挙について

やまと広域環境衛生事務組合議会議員を選挙する。

平成25年10月4日

田 原 本 町 議 会

以上でございます。

○議長(辻 一夫君) お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法

第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ご異議なしと認めます。よって、議長より指名をいたします。

やまと広域環境衛生事務組合議会議員の指名については、事務局長より発表させます。

○議会事務局長(植田知孝君) 発表いたします。敬称は省略させていただきます。

やまと広域環境衛生事務組合議会議員、辻 一夫、松本宗弘、小走善秀、以上3名でございます。

○議長(辻 一夫君) お諮りいたします。ただいま発表させましたとおり、やまと広域環境衛生事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、やまと広域環境衛生事務組合議会議員に諸氏が当選されました。

ただいま当選されました諸氏が自席におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の旨を告知いたします。

選第6号 特別委員会の設置及び委員選任について

○議長(辻 一夫君) 続きまして、選第6号、特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

事務局長より議案の朗読をさせます。

○議会事務局長(植田知孝君) それでは朗読いたします。

選 第6号

特別委員会の設置及び委員選任について

田原本町議会委員会条例第6条の規定により特別委員会を設置し、同条例第8条の規定により委員を選任する。

平成25年10月4日

田 原 本 町 議 会

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） お諮りいたします。唐古鍵遺跡整備検討特別委員会及び清掃工場建設検討特別委員会については、委員会条例第6条の規定により、それぞれ唐古鍵遺跡整備検討特別委員会の委員7名、清掃工場建設検討特別委員会の委員6名をもって構成する特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれ唐古鍵遺跡整備検討特別委員会の委員7名、清掃工場建設検討特別委員会の委員6名をもって構成する特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

お諮りいたします。特別委員会の委員選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、特別委員会の委員選任については議長より指名することにいたします。

指名については事務局長をもって発表させます。

○議会事務局長（植田知孝君） 発表いたします。敬称は省略させていただきます。

唐古鍵遺跡整備検討特別委員会委員、吉川博一、松本美也子、吉田容工、西川六男、安田喜代一、森井基容、阪東吉三郎、以上7名であります。

次に、清掃工場建設検討特別委員会委員、松本宗弘、小走善秀、植田昌孝、竹邑利文、古立憲昭、森 良子、以上6名であります。

○議長（辻 一夫君） ただいま発表させましたとおり選任をいたしましたので、よろしく願いいたします。

ただいま指名をいたしました委員より正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（辻 一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に特別委員会の正副委員長の互選をいただきました結果を事務局長より発表させます。

○議会事務局長（植田知孝君） 発表いたします。敬称は省略させていただきます。

唐古鍵遺跡整備検討特別委員会、委員長、吉田容工委員、副委員長、吉川博一委員。

次に、清掃工場建設検討特別委員会、委員長、小走善秀委員、副委員長、古立憲昭委員。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 以上決定いたしましたので、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。ただいま発議第7号、農業委員会の委員推薦についての議案が提出されました。よって、これを日程に追加し議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、これより発議第7号の議案を日程に追加し、議題といたします。

議案配付のため暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（辻 一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発議第7号 農業委員会の委員推薦について

○議長（辻 一夫君） 事務局長より議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（植田知孝君） それでは朗読いたします。

発議 第7号

農業委員会の委員推薦について

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第12条第2号の規定による本町農業委員会の委員に次の者を推薦するものとする。

平成25年10月4日

田 原 本 町 議 会

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） お諮りいたします。議会推薦の農業委員会の委員であります吉川博一議員より農業委員会の委員の辞任願が提出されました。

農業委員会の委員の辞任については、農業委員会等に関する法律第16条の規定により、農業委員会での同意が必要であります。近く開催される農業委員会で同意を得た後に、新しく松本美也子議員を農業委員会の委員として、町長に推薦いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、新しく松本美也子議員を農業委員会の委員として推薦することに決しました。

以上をもちまして、本臨時会に提案されました議案はすべて議了いたしました。

各議員におかれましては、住民の代表として、議会の使命である具体的な施策の最終決定と行財政運営の監視という職責を十分に理解され、田原本町の発展と福祉の向上に努められんことを切にお願い申し上げます、閉会のあいさつといたします。

町 長 閉 会 挨 拶

○議長（辻 一夫君） それでは閉会に当たりまして町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成25年田原本町議会第2回臨時会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご出席を賜り、本臨時会に上程されました議案につきまして、円滑にご審議を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。今後とも議員各位

におかれましては、町民の信託に応え、町勢発展のため格段のご支援、ご協力を賜りますよう切にお願いを申し上げる次第でございます。

日ごとに秋も深まるようになってまいりました。議員各位におかれましては、ご健康に十分ご留意いただき、ご活躍くださいますようお願いを申し上げまして、まことに簡単ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） それではこれにて閉会といたします。

ありがとうございました。

午前11時02分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 辻 一 夫

田原本町議会副議長 竹 邑 利 文

田原本町議会臨時議長 吉 川 博 一

田原本町議会議員 阪 東 吉三郎

田原本町議会議員 森 井 基 容

田原本町議会議員 安 田 喜代一